

仙台市議会議員 菅原正和



【発行人】
仙台市議会議員(若林区)
菅原 正和
(会派：自由民主党)

【事務所】
〒984-0827 仙台市若林区南小泉4-9-7
TEL.FAX 286-5908
携帯 090-6685-1067

市政についてのご意見、ご要望いつでも気軽にご相談ください。

令和3年 第一回定例会 一般質問



大綱四点について質問をしました。(質問概要)

デリバリーサービスの手数料補助について

- 五つの大手デリバリー業者が仙台に進出する中、市内の様々な飲食店がこれらのサービスを利用してデリバリーに取り組むことをどう考えているのか。
- コロナでアルバイト先から解雇されたり、仕事がなくなった人の新たな働き方として、デリバリーの配達パートナーがあるが、経済局の所感。
- 配達パートナーによる交通ルールの欠如に対して市民局の対応。
- デリバリーサービス利用に係る配達料を熊本市同様全額補助することで、消費者の負担軽減、配達パートナーとしての働き口の増加、飲食店のさらなる支援という三者にとって三方よしが成立する。一般市民の懐にも優しい支援も必要ではないのか。

○経済局長(村上薫)：答弁

■デリバリーサービス事業に関する一連の質問について

感染拡大に伴い店舗への来客が減少する中、リモートワークや巣籠もり需要といった消費者の新たなニーズを捉えて、デリバリーを導入する飲食店が増加しております。また、新しい生活様式の一つとして定着も見られることから、今後も一定の需要は継続していくものと考えている。このような事業は、配送を担う配達パートナーの方々にとっては、雇用の受皿となるだけでなく、仕事の時間や量を自ら決められることができる点で、柔軟で自由度の高い働き方と言える一方で、個人事業主であることから万一の事故の際の対応や雇用

保険、労災保険が適用されないなど、安心して働ける環境の整備が課題になっているものと認識している。

熊本市におきましては、感染拡大防止の観点から、感染拡大期にこうした補助制度を導入したものと承知しておりますが、一方、本市では大手事業者の参入が相次ぎ、一定期間内の配達料の無料や割引クーポン券の発行等のサービス競争が展開されている。

こうした状況を踏まえて、市民の皆様には自分に合ったサービスを選択していただくとともに、飲食店の方々に対しましては今後予定している商店街割増し商品券や、デリバリーへの業態転換にも活用可能な補助制度を通じて、事業の継続と発展を支えてまいりたい。

○市民局長(佐藤伸治)：答弁

■デリバリーを行う配達パートナーの交通マナーについて

自転車等を利用する配達パートナーの中には、スマートフォンを操作しながらの走行や、歩道における高速での走行など、事故につながりかねない危険な運転をする方が見受けられる状況と認識をしている。

本市といたしましても、配達パートナーの交通安全意識の向上が肝要と考え、デリバリーサービス事業者及び宮城県警察との共同で講習を行っております。交通ルール、マナーや私どもの自転車条例に関する講義を行っております。講習に参加できない方も専用アプリ等で学べるように、事業者に対しまして各種の資料や情報の提供を行うなど、周知啓発に努めている。

今後とも、デリバリーサービスの普及に伴う市内の交通への影響を注視いたしながら、事業者や関係機関、団体と連携の上、交通安全の確保に向けた取組を進めていく。

町内会の街路灯補助事業について

- 本市は、仙台市街路灯補助金交付要綱に基づき、LED 灯具を備えた街路灯の新設に係る経費、LED 灯具への交換に要する経費、街路灯の電気料の補助を行っている。街路灯事業は各区が予算要求を行い、区の一般予算、地域生活関連予算いわゆる区長裁量枠、みやぎ環境税配当額、この三つの予算の合算で街路灯事業が進められています。しかし、大きな課題が三つある。
- 一つ目は、平成31年1月に要綱改正が行われ、従来の新設補助に加え、LED 灯具への交換も補助対象となったことから、街路等のLED化補助申請が大幅に増加することとなった、建設局として、今後この予算規模の問題をどう解決していくのか。
- 二つ目は、水銀に関する水俣条約の採択により、2021年から水銀灯の製造、輸出または輸入が禁止になっており、本市においても早急に対処すべき問題だと思うが建設局の考え。
- 三つ目は、電気料金の補助について
全てを早急にLEDに変更すれば電気料補助額が一気に削減できる。全てをLED化すれば、電気料補助金は幾らになるのか算出し、灯具のLED化を長期間かけていくほうがよいのか、短期間でやるほうがよいのか、また町内会の負担金は幾らになるのかなど検討の上、LED化を進めていくべきではないのか。
- 街路灯事業予算に充当されているみやぎ環境税について。令和元年本市の納税額は9億1,615万6,000円、全体の52.9%、令和元年度に本市の市民や事業者のために活用された金額は3億2,867万2,000円、本市への交付金9,574万9,000円をプラスすると4億2,442万1,000円で、還元割合は46.3%、納付比率からいえば低い水準。街路灯の交付金額は、令和二年度は460万円。納税額に見合う適切な配分になるよう力を注ぐべき。

○建設局長(千葉幸喜): 答弁

■町内会が設置する街路灯への補助金交付事業について

街路灯の新設、交換の補助につきましては、各区役所において柔軟な予算執行に努めておりますが、多くの御要望をいただいている区役所もあり、待っている状況にある。制度を所管する建設局といたしましては、区役所間での予算の調整や、各区役所が必要とする予算の確保など、連携しながら取り組んでいく。

次に、水銀灯の製造禁止による影響についてです。町内会が管理している街路灯には、その設置時期に応じまして、水銀灯や蛍光灯、LED灯など様々なタイプがある。製造が禁止となりました水銀灯の電球につきましては、代替品もございまして、在庫状況が不明でありますことから、環境に優しいLED灯への交換が望ましいと考えている。

最後に、町内会街路灯のLED化の促進について。街路灯のLED化を進めることは、環境負荷の低減や電気料の縮減に効果があるものと考えている。LED化による電気料金補助の縮減分につきましては、交換補助への活用などを検討していく。

また、将来的に交換の対象となる街路灯の数などの調査を進めながら、LED化の促進を図っていく。

○環境局長(佐藤和美): 答弁

■みやぎ環境税について

本市は、これまでも様々な機会を通じて県に対して、交付金の増額や対象事業の拡充などについて要望してきた。

今年度から対象事業のメニューが新たに追加されたほか、県の実施事業に対する本市域への上乗せが可能となるなど、制度の改善が図られてきた。今後も、県事業も含めた本市へのみやぎ環境税の活用額とその効果を把握しながら、本市環境施策の推進に資するものとなりますよう、機会を捉えまして、県に対して交付金の増額や対象事業のさらなる拡充を求めていく。

学校施設開放災害時の対応について

- 学校施設開放事業の自由活動開放では、地震、津波などの自然災害発生、地震等が起きた場合の対応マニュアルが存在する。スポーツ開放事業には、災害時の対応がどこにも記載されていない。記載がないのはなぜか、スポーツ開放事業についても、災害時の対応マニュアルを整備すべき。
- 東日本大震災を経験した本市として、災害時の施設開放についてどのような対応を取るべきだったのか。
- 校長は学校施設の開放に伴う学校の施設または設備の管理、事故等の責任を負わないものとする。市民が学校施設を利用している以上、災害時の利用者の安全確保にも努めるべきではないのか。
- 学校施設開放事業は、運営から46年経過している。災害時の対応について、なぜこんな大事なことが抜け落ちていたのか、当局の見解と災害時の対応マニュアルを策定するなど、今後の対応は。109万市民を預かる市長なら、危機管理に関して気づかなかつたでは済まない。見落としがないか、本市のあらゆる部門に関して総点検をすることが必要。

○市長(郡和子): 答弁

■災害時の対応マニュアルの総点検について

災害対応に当たりましては、地域防災計画に基づく各般の対応体制の整備など、万が一の発災時に即応し得る平時からの備えというのが大変重要であると認識をしている。

市内で災害が発生した場合、災害の規模に応じて各局に対応体制を指示し、全庁で必要な体制を確保して初動対応に当たることとなりますけれども、その際、各局で所管する施設や事業の取扱いにつきましては、それぞれの対応マニュアルなどに基づいて、継続や中止などの判断を行うことになる。

このたびの事例は、一部の事業においてその備えが十分でなかったことが明らかになった。私といたしましては、全庁に対し、災害時における対応マニュアル等の整備状況を点検し、整備が不十分な場合には早急に作成あるいは見直すよう指示してまいる。あらゆるリスクに対応できるように、これらの経緯を踏まえまして、より実効性の高い対応体制の確立に努めてまいる。

○教育長(福田洋): 答弁

■学校施設開放事業について

学校施設開放の活動時に、地震が発生した場合の対

応についてお答えします。

市内において震度五弱以上を観測した場合は、市災害対策本部が設置されますとともに、夜間や休日におきましては各学校の管理職等が参集し、学校施設の安全確認を行うこととなります。

施設開放時に災害が発生した場合には、利用団体は参加者全員の身の安全を確保して、施設の安全が確認されるまでは活動を中止いただく必要がございます。また、学校側は、施設の管理者として、施設、設備の安全確認を行い、活動継続の可否の判断など、利用団体と連携をし、必要な対応を取るべきものと考えています。

次に、スポーツ開放に係る災害対応マニュアルの整備について 学校施設開放には、スポーツ開放と自由活動開放があり、スポーツ開放は地域の方々のスポーツ利用に、自由活動開放は児童の遊びに、体育館や校庭などを開放するもので、これまで、学校施設開放事業管理運営委員会には、自由活動開放における災害時の対応例をお示ししておりましたが、スポーツ開放についてはお示しをしておりませんでした。スポーツ開放時に地震が発生した場合には、学校との連携により、活動の継続判断につきまして、その都度対応してきたものと思われる。しかしながら、スポーツ開放は、夜間や学校休業日に利用団体のみで管理運営する事業であり、利用団体が活動の中止などの適切な対応が取れるよう、対応手順を明確にしておくべきものであったと考えています。

現在、スポーツ開放におきましても、災害対応マニュアルの準備を進めており、速やかに作成の上、学校長及びスポーツ開放利用登録団体へ周知を徹底していく。

選挙啓発と開票事務について

- 今年、仙台市長選、宮城県知事選、宮城野区県議会補欠選挙、衆議院選挙と、選挙が立て続けに行われます。ワクチン接種もまだまだ行き渡らない状況のコロナ禍で迎える初めての選挙。平成29年5月仙台市選挙啓発ボランティアActivate 仙台の取組の課題と問題意識について伺う。
- 一つ目は、十歳代、二十歳代を中心とした若年層への投票意識の向上を図ること。二つ目は、将来の有権者である子供たちが、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動する主権者となれるよう、働きかけていく必要があること。三つ目は、実際の投票行動を起こさせるためにはさらに踏み込んだ施策が必要となってくる。四つ目は、十代、二十代ばかりではなく、三十歳代の取組も強化すべきであること。この四つの課題に対し選管の考えを聞く。
投票率が一番高いのが公務員、本市職員から投票率アップ啓発活動についてアイデアを募集すべき、市長の見解をお聞く。
- 市が組織全体で取り組む必要がある重要な事務にもかかわらず、職員全般に主体的に取り組む意識の低下が一番の問題。市長部局は、一般の職員に対し意識改革と認識の進化を行っていくのか。

○市長（郡和子）：答弁

■職員の選挙執行についての意識改革について

選挙事務は、かつては選挙管理委員会事務局の職員に加えまして、全庁を挙げて多くの職員により行われておりましたが、投開票事務にアルバイトが導入をされ、多

いときにはその従事割合が半数を超える状況となるなど、選挙事務は市職員の職務であるという意識にも変化が見られてきたと考えている。

各局区に投開票事務の従事者数を割り当てることで、職員の従事割合を引き上げてきたほか、新規採用職員と新任の課長職員に対しまして、選挙の心得や投票管理者の責務などを習得してもらう研修を新たに実施するなど、職員の意識改革を促してきた。今後も、選挙事務は、市が組織全体で取り組む必要がある重要な業務であるという意識が広く定着するように、選挙管理委員会で引き続き取り組むとともに、私からも機会を捉えて職員に働きかけていく。

○選挙管理委員会事務局長（斎藤重信）：答弁

■コロナ禍における選挙の執行について

まず、選挙啓発ボランティアに関する課題と問題意識について、若者による選挙啓発ボランティア、アクティブ仙台につきましては、学校における選挙出前授業など若年層向けの啓発事業や、若者ならではの感覚で選挙時啓発事業の立案に協力いただき、効果的な啓発活動につなげてきた。最近では、コロナ禍で活動が制限される中、できる範囲で選挙啓発を続けるなど、若年層が政治への関心を高めることに一定程度寄与しているものと考えております。

若年層の投票率はまだ低い状況にある、このような取組を引き続き行っていくことが大切であり、投票率が少しでも高くなるよう、今後もしっかり努めていく。

次に、四つの課題に対する所見について、主に十歳代から三十歳代までの投票意識の向上や、子供たちが主体的に行動する主権者となるための働きかけ、実際の投票行動を起こさせるさらなる施策などは、啓発に関する大切な課題であると認識している。そのため、若年層に向けた啓発活動としては、選挙出前授業を高校をメインとして中学校や短大などでも実施しているほか、選挙啓発ボランティアとの定期的な話し合いを通じて、若者の視点に立った各種啓発事業を実施してきた。

また、三十歳代への取組の強化としては、若年層に向けた啓発に加え、事業所等への選挙ポスター掲示の依頼など、コロナ禍では難しい街頭啓発を補う形での取組も行い、投票率の向上に向けて、各区選挙管理委員会と連携しながら取り組んでいく。

最後に、職員からのアイデア募集についてですが、日頃から、投票率向上のための先進的な取組について全国の情報収集し、区選挙管理委員会と共に具体的な対策を検討してきた。また、各選挙終了後には、選挙事務従事者からの意見等を聴取し、投票環境の改善に生かしながら、投票率の向上に努めている。今後は、改めて投票率の向上という視点から意見を聴取するなど、様々な発想を今後の施策につなげるよう努める。

令和元年第4回定例会で
古城地区の雨水対策について質問。

令和7年、南小泉交通
公園に地下貯水池を建設
することに決定！

▶ **地元の要望を行政に伝え実現!!**

▶ **木の下四丁目右折信号設置**



◀ 木の下薬師堂歯科前交差点、当初は時差式信号であったが、地域住民から地下鉄薬師堂駅方面から右折する際、時差式信号のため直進車が途切れないうちは右折が不可能の状態が続いた。
右折矢印信号を新設設置することで右折がスムーズにできるようになった。
 更に一高方面からの右折に関しても、設置前は3台位だったものがさらに多く右折が可能になった。

▶ **中倉味よし前の市道の再舗装**



▲ 長年手つかずの道路整備、再舗装で住民の走行環境を確保しました。

▶ **南小泉4丁目12-1付近の交差点改良再舗装**



▲ 四方向一時停止の場所だが、消えた停止線を再度引き直し、更に交差点を目立たせるため内側に黄色の囲みを入れていただきました。

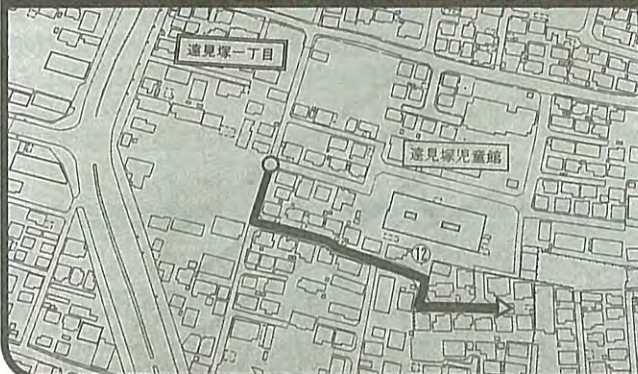
▶ **遠見塚2丁目12-9付近の再舗装**



▲ 遠見塚2丁目、佐久間堀があり、水路の関係で道路が盛り上がっていたが、再舗装することにより盛り上がりフラットにし住民の安全を確保しました。



第79号議案 市道路線の認定及び廃止に関する件 (第2回定例会で議決)



道の路線を次の通り認定し、及び廃止することにつき、道路法第8条第2項の規定により議決決定。

▶ **私道の市道認定事業遠見塚1丁目5号線**

仙台市若林区遠見塚一丁目 10番 23
 仙台市若林区遠見塚一丁目 18番 8

長年の地域住民要望であった私道、境界の土地所有者の所在不明や線引きの見直しなど数々の難題を解決して今回ようやく市道認定になりました。
 当選してから6年間、何度も役所に足を運び実現したものです。

- 菅原正和ホームページ <http://sugawara-masakazu.com>
- 菅原正和 Facebook <https://www.facebook.com/masakazu.sugawara.5>
- 菅原正和メールアドレス sevnten_masa@mr.biglobe.ne.jp
- 仙台市議会の様子はホームページからご覧いただけます▶ <http://www.gikai.city.sendai.jp>

新型コロナワクチン接種の予診票

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

※ワクチン接種後に医療機関において
貼り付けてください
※左隅に合わせ、点線に沿ってまっすぐに
貼り付けてください

(クーポン貼付)

住民票に記載されている住所	都 道 市 区 府 県 町 村	
フリガナ	氏 名	電話 番 号
生年月日 (西暦)	年 月 日 日生 (満 歳)	性 別
		診察前の体温

質問事項	回答欄		医師記入欄
新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。 (接種を受けたことがある場合 1回目: 月 日、2回目: 月 日)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
『新型コロナワクチンの説明書』を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。 <input type="checkbox"/> 医療従事者等 <input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 60~64歳 <input type="checkbox"/> 高齢者施設等の従事者 <input type="checkbox"/> 基礎疾患を有する(病名:)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。 病 名: <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 血液疾患 <input type="checkbox"/> 血が止まりにくい病気 <input type="checkbox"/> 免疫不全 <input type="checkbox"/> その他() 治療内容: <input type="checkbox"/> 血をサラサラにする薬() <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名()	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
今日、体に具合が悪いところがありますか。 症状()	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。 薬・食品など原因になったもの()	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。 種類() 症状()	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
2週間以内に予防接種を受けましたか。 種類() 受けた日()	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の接種は (<input type="checkbox"/> 可能 ・ <input type="checkbox"/> 見合わせる)	医師署名又は記名押印
	本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。 <input type="checkbox"/> 被接種者は6歳未満である(該当する場合は塗りつぶしてください)	

新型コロナワクチン接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します ・ 接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。

このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

年 月 日 被接種者又は
保護者自署

(※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との続柄を記載)
(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被後見人の場合は本人又は成年後見人自署)

医師記入欄	ワクチン名・ロット番号	接種量	実施場所・医師名・接種年月日	※医療機関等コード・接種年月日は枠内に収まるよう記入してください。
	シール貼付位置 ※枠に合わせてまっすぐに 貼り付けてください (注)有効期限が切れていないか確認	<input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/> ml	実施場所 医師名	医療機関等コード 接種年月日 ※記入例) 4月1日→04月01日 202 年 月 日